

## ごあいさつ

盛夏の候、市民の皆様には、平素から湖誠会に對しまして温かいご支持、ご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、去る5月19日の本会議において、わが会派の園田 寛議員が議長に、また、鷺見達夫議員が副議長に選出されました。新たな議長、副議長のもと、市民に分かりやすい議会運営の推進を目的として「議会基本条例」の制定に取り組むとともに、昨年度策定した「議会BCP（業務継続計画）」を踏まえ、総合的な防災施策を規定する（仮称）「防災基本条例」の制定にも取り組んでおります。二元代表制の一翼を担う市議

会の最大会派として、これからも引き続き、市民に開かれた議会、積極的な政策提案を行う議会となる取り組みを推進してまいります。

われわれ議員の任期も残すところ9カ月あまりとなりましたが、わが湖誠会は、「市民福祉の向上と活力ある大津の創造」をモットーに、最後まで市民の皆様の声に真摯に向き合い、市政の発展に誠心誠意努力してまいります。

今後とも湖誠会ならびに会派所属議員に對し、変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。

幹事長 竹内 照夫



前列右より

武田 平吾議員

北村 正二議員

園田 寛議員

竹内 照夫議員

鷺見 達夫議員

竹内 基二議員

横田 好雄議員

後列右より

桐田 真人議員

中野 治郎議員

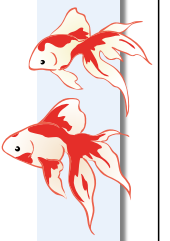
青山 三四郎議員

津田 新三議員

伴 孝昭議員

近藤 眞弘議員

八田 憲児議員



## —政策検討会議について—

湖誠会からの提案に基づき、「議会基本条例」と（仮称）「大津市防災基本条例」の制定を目指し、二つの政策検討会議が設置されました。今年度中の策定を目指します。

## 議会基本条例

座長 竹内 照夫議員

議会運営の基本理念や基本原則、議会と首長との関係などについて定め、二元代表制のもとでの議会の責務、住民自治の実現のために議会が果たすべき役割について、市民にわかりやすく示した「議会基本条例」の策定を目指しています。



「議会基本条例」は、議会に関する他の条例等の上位に位置するものであり、「地方議会の憲法」と言われています。大津市議会では、これまで、一貫した姿勢で議会改革・活性化に取り組み、これからもこの精神を未来へと継承し、今後も全国の地方議会を先導していく大津市議会であり続けます。

## （仮称）大津市防災基本条例

座長 青山 三四郎議員



大津市議会では、昨年度、大規模災害時における議員の役割や行動方針などを定めた「議会BCP（業務継続計画）」を策定し、早期の復旧・復興に取り組むことが可能になったことを踏まえ、非常時における議会の役割をより明確にし、災害に強く安心して安全に暮らせる大津を目指して、実効性を備えた条例の策定を目指し、積極的な議論を進めています。

6月通常会議において、「大津市自動車駐車場条例」の一部を改正しました。

この改正によって、大津市では公共駐車場の駐車料金に上限を設ける社会実験を行います。

## 内容

利用率の伸び悩む施設における「利用促進」、「お客様へのサービス向上」、「収入確保」の取り組みとしての有効性を検証するために、実験的に利用料金の上限設定を導入します。

## 膳所駅前公共駐車場

## 最大料金

900円／日

3.5時間以上でお得

## 大津駅南口公共駐車場

## 最大料金

1,050円／日

4時間以上でお得

## 明日都浜大津公共駐車場

## 最大料金

750円／日

3時間以上でお得

社会実験実施期間

平成26年8月1日～  
平成26年11月30日



## 私たち湖誠会はみなさまと よりよい大津を目指します！

### 津田 新三

- 議会運営委員会委員
- 施設常任委員会委員
- 公共施設対策特別委員会委員長

〒520-0242 大津市本堅田五丁目9番15号



幹事

### 鷺見 達夫

- 副議長
- 教育厚生常任委員会委員
- 予算決算常任委員会委員長

〒520-0843 大津市北大路一丁目11番32号



幹事

### 武田 平吾

- 総務常任委員会委員
- スポーツ推進等対策特別委員会委員長

〒520-0247 大津市仰木二丁目23番14号



### 伴 孝 昭

- 総務常任委員会委員長
- 防災対策特別委員会委員

〒520-0043 大津市中央四丁目11番9号



### 竹内 照夫

- 議会運営委員会委員長
- 教育厚生常任委員会委員
- 予算決算常任委員会副委員長
- 公共施設対策特別委員会委員

〒520-0802 大津市馬場一丁目8番19号



幹事長

### 桐田 真人

- 議会運営委員会委員
- 生活産業常任委員会委員
- 防災対策特別委員会委員

〒520-2141 大津市大江五丁目35番8-103号



幹事

### 北村 正二

- 施設常任委員会委員
- 公共施設対策特別委員会委員

〒520-0528 大津市和邇高城270番地28号



政調会長

### 横田 好雄

- 総務常任委員会副委員長
- 公共施設対策特別委員会委員

〒520-2273 大津市羽栗三丁目13番5号



### 近藤 眞弘

- 施設常任委員会委員
- スポーツ推進等対策特別委員会委員

〒520-2144 大津市大萱二丁目23番14号



### 竹内 基二

- 議会運営委員会委員
- 総務常任委員会委員
- スポーツ推進等対策特別委員会委員

〒520-0836 大津市杉浦町19番16号



副幹事長

### 園田 寛

- 議長
- 生活産業常任委員会委員

〒520-0054 大津市逢坂二丁目6番27-206号



### 中野 治郎

- 施設常任委員会委員長
- 防災対策特別委員会委員

〒520-0113 大津市坂本三丁目11番37号



副政調会長

### 青山 三四郎

- 教育厚生常任委員会委員
- スポーツ推進等対策特別委員会委員

〒520-0865 大津市南郷一丁目4番9号



### 八田 憲児

- 生活産業常任委員会委員
- 防災対策特別委員会副委員長

〒520-0026 大津市桜野町一丁目14番18号



## 6月通常会議一般質問

#### 竹内 基二議員

『近江大橋通行料無料化後の車両通行量と交通事故の件数は』  
現時点において本市で把握している車両通行量については、無料化直後に県で行われた調査データが最新のものであり、このデータは、公表されている。また、今後は県において近江大橋や唐橋周辺の主な箇所調査を実施するとともに、本年、秋頃には無料化前に調査を行った箇所、再度調査を行い車両通行量の把握に努めると聞き及んでいる。

次に、交通事故の件数は、所轄警察署に問い合わせたところ、無料化後には、主要地方道大津草津線の交通量の増加に伴う速度の低下によって、通行料有料時に発生していた大きな車両事故はなく、また、市道における事故報告についても、無料化の前後ともないとのことである。

#### 武田 平吾議員

『大津市における幼稚園・保育園のあり方について』  
平成27年度より施行される「子ども・子育て新制度」において、幼保の再編や、子ども園の創設、園児減少の統合、整理などにより待機児童の解消はじめる、保護者のニーズに応えた施設へ移行しようとしているが、学区に子育て施設が無くなれば、子育て中の若い世代が益々住みにくくなる結果、学区の高齢化や活力の減退を招くのではないかと危惧している。小規模公立幼稚園のあり方と今後の方向性について見解を伺う。

「大津市立幼稚園・保育園のあり方検討会」において、就学前の教育・保育の質の向上と効果的な施設活用、小規模園の今後の方向性についても議論し、秋ごろには地元説明を考えている。地域の力を活かした教育・保育の充実を図ると共に、地域の子育て支援の拠点としての役割も求められており、当該の「あり方検討会」には地域の関係者にも委員として参画し、まちづくりの観点からも議論いただく。

#### 近藤 眞弘議員

『環境問題について』

市長は市内三ヶ所のごみ焼却施設を、二ヶ所体制に方針転換された。昨年十一月には環境美化センターの定期測定でダイオキシンやばいじん濃度が国の基準値を超える数値が検出され、二ヶ所とも長期稼働停止せざるを得ない事態となり、ごみの市外搬出を余儀なくされた。以下質問する。①市外搬出による市のごみ処理責任②新施設稼働までの現施設の危機管理意識③新施設稼働まで六年・八年の間を要するが、その間の現施設の維持管理計画と費用について見解を伺う。

①今回の市外搬出は、緊急的やむを得ない処置として実施しているが、今後このようなことがないよう取り組む。②現施設は、耐震性は有しているが、災害時には市内でごみ処理ができない場合があるため、協定書に基づき県域での協力体制が整備された。③環境美化センターにおける事態を教訓に、これまでの点検方法や内容等を見直すとともに年度別補修計画を策定し、計画的に整備工事を進める。費用は新施設稼働まで環境美化センターが五年間で約十一億円・北部クリーンセンターが七年間で約十六億円の整備工事を計画している。

#### 八田 憲児議員

『高齢社会における地域包括ケアシステムの構築について』  
本市のあんしん長寿相談所は、「すこやか相談所」に併設し、行政直営型で市内7ヶ所に設置されており、在宅医療と福祉の大きな支えとして市民からは高い評価を受けている。地域包括ケアシステムの構築の本質は、高齢社会のまちづくりである。その実現には、地域包括支援センターの複合的機能強化へ向け「地域包括ケア推進室」を設置し、現在の行政直営型による地域包括支援センターの充実と気軽に相談に立ち寄れる生活支援の拠点を地域の介護事業所等の協力を得て整備すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

地域包括支援センターは機能強化を図るため、日常生活圏域毎に開設する方向とし、開設時期や運営方法等は今後検討する。議員提案の生活支援の拠点整備については、多様な実施主体と方法があると考えられ、他都市の状況も踏まえ検討し、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に位置づけていきたい。

#### 青山 三四郎議員

茂呂副市長の退任により、長年の経験に裏打ちされた内部の調整機能が失われた上、職員の間は離れ、市政執行に支障を来すことは明らかであるが、今後、市職員との信頼関係をどのように築いていくのか、市長の見解は。

従来から職員との協議に最も時間をかけ、ランチミーティングや庁内放送などでも意思疎通を図ってきた。これまでは、前副市長が長年の市役所における経験をもとに職員とのパイプ役を果たしていたが、今後は今以上に職員の声をよく聞き、大津市民のため、諸施策の推進に全力を尽くしていかなければならないと考えている。

#### 桐田 真人議員

『(仮称)「大津市職員倫理条例」を制定することについて』  
ここ数年、大津市職員が当事者となる重大な不祥事が立て続けに起こり、市民の市政に対する信頼と期待は、著しく低下している。

今まで不祥事が起こるたびに、関係例規を基に新たな再発防止策が検討され、講じられてきたが、いずれの例規の目的とする範囲が不祥事防止の観点に効果的に及ばず、その後も重大な不祥事が繰り返し、発生しているのが現状である。私は、大津市職員個人の行為を規律する(仮称)「大津市職員倫理条例」の制定を行い、不祥事の発生を可能な限り低減していく服務環境の整備を進めると共に、組織の倫理規範の向上も効果として求め、より、不祥事防止の目的を達成することのできる条例の制定が必要であると強く認識する。

私は、市民からの信頼を取り戻す上で、速やかに(仮称)「大津市職員倫理条例」を制定すべきと考える。市長の見解を伺う。

この度、ご提案の(仮称)「大津市職員倫理条例」は制定するべきと考える。については、他都市の例規等の調査研究を行い、制定に向けた環境を整えていく。